

江府町告示第11号

平成25年3月4日

江府町長 竹内敏朗

第2回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、日 時 平成25年3月11日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

三輪英男 川上富夫 日野尾 優

上原二郎 越峠恵美子 長岡邦一

田中幹啓 川端雄勇 森田智

---

○応招しなかった議員

宇田川 潔

---

---

## 第2回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成25年3月11日（月曜日）

---

### 議事日程

平成25年3月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第4号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 江府町暴力団排除条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に基づく関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 江府町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 江府町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 江府町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 江府町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 江府町水道法施行条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 江府町学校給食費徴収条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の変更に関する協議について
- 日程第17 議案第17号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 日程第19 議案第19号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第20 議案第20号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第21 議案第21号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）  
予算
- 日程第22 議案第22号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- 日程第23 議案第23号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第28号 平成25年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第29 議案第29号 平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第30号 平成25年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第31 議案第31号 平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第32 議案第32号 平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第33 議案第33号 平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第34 議案第34号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正  
予算（第3号）
- 日程第35 議案第35号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算  
(第4号)
- 日程第36 議案第36号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）  
補正予算（第4号）
- 日程第37 議案第37号 平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3  
号）
- 日程第38 議案第38号 平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第39 議案第39号 平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第  
4号）
- 日程第40 議案第40号 平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第

4号)

日程第41 議案第41号 平成24年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第42 議案第42号 平成24年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第43 議案第43号 平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）

日程第44 議案第44号 江府町監査委員の選任について

日程第45 予算特別委員会の設置について

日程第46 陳情書の処理について

---

出席議員（9名）

1番 三輪英男	3番 川上富夫	4番 日野尾 優
5番 上原二郎	6番 越峠恵美子	7番 長岡邦一
8番 田中幹啓	9番 川端雄勇	10番 森田智

---

欠席議員（1名）

2番 宇田川 潔

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 \_\_\_\_\_ 梅林茂樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	宮本正啓
教育長	加藤泰巨	総務課長	影山久志
企画政策課長	矢下慎二	福祉保健課長	本高善久
建設課長	下垣吉正	農林課長	瀬島明正
奥大山スキーランド管理課長	岡田雄成	会計管理者	森田哲也

教育振興課長 ————— 山 川 浩 市 町民生活課長補佐 ————— 日野尾 泰 司  
産業振興課主査 ————— 桑 原 巧

---

### 午前10時35分開会

○議長（日野尾 優君） おはようございます。本日の欠席通告は宇田川潔議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成25年第2回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（日野尾 優君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、9番 川端雄勇 議員、10番 森田 智 議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（日野尾 優君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月22日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（日野尾 優君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議会活動については、お手元に配付しました議会活動報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことでご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。

詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしております。これによりまして、主な事業のみご説明させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

先ず、行政関係でございますが、平成24年度第2回鳥取県日野地区連携・共同協議会が1月31日江府町において開催されたところでございます。この中で、いろいろな事業をやっておりますが、今後新たに日野郡教育の在り方について重点項目として取り上げられたところでございます。

次に消防防災関係でございます。江府町防災会議を3月7日に役場において開催いたしました。今月末を期限といたしまして、計画しております江府町地域防災計画（案）について協議をいただいたところでございます。

おはぐりいただきまして、企画政策関係でございます。新年度予算につきましては、昨年末から対応をさせていただき、本日、後ほど提案させていただければと思います。併せて補正予算、経済対策分につきましても提案させていただきたいと思っております。次にふるさと納税でございます。平成25年2月末でございますが、前年度7件であったものが203件、申込み金額は271万5,000円。昨年が21万円でございました。のことにつきましては、職員の努力、併せて観光協会、商工会のご協力を得ましてそれぞれ工夫をしながら全国各地からふるさと納税をいただいたところでございます。今後も対応をしっかりとしてまいりたいと思います。江府町を応援する方をたくさん増やしていきたいという思いでございます。それから地域活性化活動支援でございます。従前より本町においていただいている早稲田大学A i T a i のグループでございます。本年2月10日から16日にかけまして、冬季企画といたしまして、延べ10名おいでいただきました。「あいきょう」での体験や福祉保健課、地域交流、集落との交流をはかっていただいております。今後とも継続的においでいただくようなお話をいただいておりますので、一緒になりまして江府町の活性化に互いに努力していきたいと考えておるところでございます。

次に福祉保健課4ページでございます。保健関係では、出張福祉保健講座等の開催をいたしております。ご覧いただきますように7集落、また食生活改善伝達講習会は6カ所でご活躍いただ

いておるところでございます。

次5ページの介護関係につきましては、介護予防教室を12集落において実施いたしておりますところでございます。町民の皆さんに健康に過ごしていただくために努力をいたしておりますところでございます。

次6ページ観光関係でございますが、「エコツーリズム国際大会2013 in鳥取」秋に開催予定でございましたが、日程が決まっております。10月19日、20日、21日の3日間、中心は米子コンベンションセンターや大山周辺ということでございますが、本町におきましてもこのエコツーリズム国際大会に併せてイベントが実施されるよう努力をしてまいりたいと思います。ここには記載しておりませんが、全国植樹祭5月26日、80日前を切った状況になっております。いよいよ近づいてまいりました。本町でも植樹会場があるわけでございますが、今後きちんとした対応が出来るよう詰めてまいりたいと思っておるところでございます。

次7ページ農業振興でございます。今年新年度事業といたしまして、「農地・水保全管理支払交付金事業」を導入するよういたしております、関係集落・地域に対しまして、事業説明をいたしたところでございます。併せて「人・農地プラン」も作成中でございますので、これら合わせまして、事業説明会を開催させていただいたところでございます。

次に飛びまして11ページでございますが、学校教育関係におきましては毎年実施いたしております、西ノ島町の子どもたちとの交歓スキー教室を1月28日から30日まで、実施をさせていただきました。両町の小学5年生47名、西ノ島町22名、江府町25名が参加し実施いたしました。天候にも恵まれて怪我等もなく、授業を終了させていただき、交流を深めたところでございます。

また12ページには、生涯学習で毎年実施をさせていただいております、議員の皆さんにもご出席していただきました江府町成人式を開催し、49名中、46名の出席をいただき盛大に開催をさせていただいたところでございます。その他につきましては、ご覧いただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（日野尾 優君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告は終わります。

---

#### 日程第4 議案第4号 から 日程第43 議案第43号

○議長（日野尾 優君） 日程第4、議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第43、議案第43号、平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産

区特別会計補正予算（第1号）まで、以上40議案を一括議題とします。

町長から、行財政方針の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 平成25年度予算案等を本議会に提出するにあたり、その概要と財政政策の方針を申し上げ、予算の対応をご説明申し上げますとともに、本議会を通じて町民皆さんに、町政への深いご理解と更なる積極的なご参加をお願いいたします。

さて、現在のわが国の経済動向は、「悪化の傾向が底入れの動きがみられる」という判断であり、震災からの復旧・復興に向けた動きの増勢により内需の押上げや、長期デフレに対する対策、補正予算、円安、株価上昇等緩やかながら回復基調に転じつつあるという見込みが発表されております。

政府、日銀は、今後ともデフレ脱却・景気回復に向け、金融緩和策や成長戦略を講じる見込みであります。また、国は、国債に依存した運営であり、厳しい状況には変わりなく、また、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きいと見込まれています。

平成25年度の国の予算につきましては、補正予算も含め「日本経済再生15か月予算」として「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化し、財政健全化目標に向けた改善を目指しつつ予算編成がおこなわれております。

その中で、地方に大きな影響のある地方交付税等について、国全体では平成24年度と同水準が確保され、地方財政の財源確保は引き続き図られているという政府説明がなされています。

さて、本町の平成25年度予算でございますが、歳入につきましては、固定資産税を中心とした町税の僅かな増額を見込むとともに、大きな割合を占める地方交付税について、本町では、交付税を計算する基礎数値の一つとしての起債償還額の減額にともない、前年度に引き続き減額を見込んでおります。

また、懸案の中学校建設に伴い、全体事業の調整や経費削減等に努めながらも、国庫補助金、基金繰入、起債等の増額により予算を編成いたしております。

歳出につきましては、平成22年度から減少に転じた公債費（いわゆる起債の償還額）は、新年度も引き続き約6,800万円減額とはなりますが、依然として多額の償還が続きます。

大きな事業を中心にまとめた新年度予算は、財政の健全化を図りながらも、継続事業・維持管理事業や生活関連のソフト事業、地域が元気の出る取組み等を実施するとともに、上下水道など、町民の皆様の生活インフラ整備等に重点を置いたバランスのとれた効率的な事業の実施を目指し

ております。また、平成25年度は、江府町が発足して60周年となる節目の年であります。秋には記念式典を行う予定といたしております。

新年度も実質的には引き続き厳しい予算編成となりましたが、国・県等の有利な制度を極力利用しながら財源を確保し、儉約と工夫により住民サービスの向上につとめて参ります。

平成25年度予算の主な取組といたしまして、子供たちの安心安全な教育環境を整備するため、特に懸案でありました建設から53年以上経過した「江府中学校の新築移転」11億2,000万円と「町民プールの移転整備の実施」1億6,000万円、また、経済対策の補正予算も含めた取組としての「小学校空調施設等」が重点の一つとなっており、町にとって非常に大きな事業への取組でありますが、完成に向け努力してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、江府町の子育て環境の充実の一つとして、引き続き、保育園から中学校まで一貫した連携体制を向上させ、学力向上と豊かな人間形成を目指します。

いにしえからの「教育の充実は、国と地域を支える根幹である」という思いをもとに、未来への大いなる投資として、教育の施設と内容の一層の充実を目指します。

住民の皆様の安心安全確保として、新たな防災計画のもと、引き続き訓練や防災施設等の維持整備や防災体制の充実に努めています。

少子化対策、子育て関係の充実、住民の健康維持として、国や県の助成を利用しながら、引き続き、乳幼児、住民の検診事業、予防接種等に積極的に取組み、不妊治療に対する助成や保育料低減対策を行います。

福祉・高齢者関係としては、福祉事務所機能を十分に活用し、高齢者買物支援等、安心して生活するための支援策、特に、「見守り・認知症対策」に取組むとともに疾病予防の各種事業を実施いたします。

地域が元気の出る取組みとしては、本年5月26日開催の全国植樹祭や秋のエコツーリズム国際大会、また、4年目を迎える「バーガーフェスタ」のような広域イベントと連携しながら、江府町をPRする機会を設け、町内への入りこみ客の増加や奥大山江府町のイメージアップを図るとともに、地域おこし協力隊事業の導入や地元大学や県外の学生が江府町で行う活動と連携しながら、民産官学が協力し、地域が元気になる支援やキッカケ作りに取り組みます。

将来、振り返ったとき、平成25年度が「江府町が小さくても活気のある自立した町」として存在する転換点であったといえるよう、厳しい予算ながら、積極的な思考と実行にもとづく、共同連携と自立の年になるよう努めてまいります。

以下、新年度予算の概略について述べさせていただきます。

平成25年度一般会計歳入歳出総額は、43億1,400万円（前年対比143.32%）であります。

別途特別会計といたしましては、15会計 岁入歳出予算17億4,938万6,000円、一般会計と合わせますと60億6,338万6,000円となります。（前年対比128.09%）

平成25年1月末現在の人口3,357人、世帯数1,123戸、単純計算いたしますと町民一人あたり180万6,000円、一世帯あたり539万9,000円となっております。

引き続き、節約と工夫により職員一丸となって無駄のない効果的な行政運営を行い、安全で安心して住民の皆様が暮らせるよう「小さくとも元気で明るい輝きのあるまちづくり」にむけ更に努力を続けていくことをお誓い申し上げる次第であります。

何卒、本議会を通じまして町民皆さんとの深いご理解とご協力を重ねてお願い申しあげるしだいです。

以下費目ごとにご説明したいと存じます。

歳入について主たる項目のみ申し上げますので、細目につきましては予算書の係数等に目を通していただきたいと存じます。先ず町税でございます。8億1,145万8,000円。前年対比102.61%でございます。特に町民税1億980万5,000円。対前年121.86%でございます。この中身の一部といたしましては、サントリーの関係でございます。ご承知いただきますようにサントリーは、奥大山工場が一つの法人ではございましたが、見直しがございまして全国の飲料水の会社をサントリーホールディングスに名称変更いたしまして、これに伴いまして法人税は約2,500万円程度入るようになっておるところでございます。従前はどうしても単工場では赤字ということで、均等割りのみでございましたけどもこのような見直しによりまして、増額の傾向があるようでございます。固定資産税につきましては、相対的に中国電力の補正予算でも説明をしてまいりましたが、増額傾向にはございますが、基本的には全体的に原価焼却の部分で減少の傾向がございます。6億7,677万4,000円。対前年99.54%で、減少率はわずかとなったところでございます。地方譲与税2,343万2,000円。対前年89.15%でございます。あと大きな数字についてのみ、ご説明申し上げたいと思います。地方交付税12億6,500万円を予定いたしております。対前年96.20%となっているところでございます。分担金及び負担金2,093万6,000円。対前年79.34%でございます。これにつきましては、事業進捗によります地元負担金等の事業によります減額になっておるところでございます。使用料及び手数料2,214万1,000円。対前年94.32%でございま

す。国庫支出金 4 億 8 万 2 , 0 0 0 円、対前年 2 7 7 . 1 5 % でございます。これは、江府中学校建設に伴います、国庫補助金の増額によりまして、対前年が大きく伸びたところでございます。県支出金 2 億 9 , 1 0 3 万 4 , 0 0 0 円。ほぼ対前年と同額でございます。繰入金でございます。1 億 1 , 6 6 0 万 6 , 0 0 0 円。対前年 1 5 0 . 9 1 % でございます。当初予算の中、当面の交付税財源見込みを判断いたしまして、基金繰り上げを行ったところでございます。これにつきましては、2 5 年度運営の中で繰入金の返還を是が非でもしていきたいという考え方でございますが、当初編成上このような数字にさせていただいているところでございます。繰越金 3 , 0 0 0 万円。9 3 . 5 0 % 。諸収入 5 , 9 8 5 万 6 , 0 0 0 円。対前年 1 3 8 . 4 2 % 。町債 1 2 億 8 2 0 万円。対前年 6 8 0 . 2 9 % 。この町債につきましても過疎債が中心ではございますが、江府中学校建設に伴う過疎債、併せて町民プール建設に伴うもの等が大きく影響いたしておりますところでございます。中身といたしますと、臨時財政対策債が 1 億円、過疎債が 1 0 億 9 , 6 3 0 万円、辺地債が 1 , 1 9 0 万円。交付税見返りの大きなものを対象とさせていただいておるというのが現状でございます。歳入合計 4 3 億 1 , 4 0 0 万円でございます。

歳出については議会費 6 , 6 0 8 万 7 , 0 0 0 円。対前年 1 0 1 . 5 5 % 。総務費 5 億 3 , 0 2 9 万円。対前年 1 0 3 . 1 2 % 。民生費 5 億 8 , 1 7 2 万 9 , 0 0 0 円。対前年 9 4 . 7 9 % 。衛生費 3 億 4 0 5 万 9 , 0 0 0 円。対前年 1 0 9 . 8 8 % 。農林水産業費 3 億 5 , 9 0 5 万 3 , 0 0 0 円。ほぼ前年同額でございます。商工費 2 , 3 1 9 万 2 , 0 0 0 円。対前年 9 1 . 5 5 % 。土木費 2 億 8 , 4 5 4 万 9 , 0 0 0 円。対前年 1 4 1 . 6 1 % 。消防費 7 , 5 8 5 万 4 , 0 0 0 円。対前年 8 9 . 7 5 % 。教育費 1 4 億 9 , 4 9 0 万 1 , 0 0 0 円。対前年 7 7 0 . 8 3 % 。公債費 5 億 7 , 8 7 4 万円。対前年 8 9 . 4 3 % 。予備費 1 , 0 3 4 万 4 , 0 0 0 円。対前年 7 2 . 1 0 % 。歳出合計は、歳入同額の 4 3 億 1 , 4 0 0 万円といったところでございます。

以上、主要事業及び歳出予算の主たる項目につきまして説明をさせていただきます。

先ず、総務関係でございます。国の地方財政の対応は、いわゆる「1 5 カ月予算」の考え方のもと、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう平成 2 4 年度においては補正予算に伴う地方負担の財源に配慮がなされ、本年度においても、昨年度並みの財源確保が図られたところでございますが、東日本大震災の復旧・復興事業費等もあり、引き続き厳しい財政状況に変わりありません。

そうした状況の中、本町においては、職員自らが経費節減に努め、積極的に行財政改革に取り組んでいるところであります。引き続き人件費の削減（特別職 8 ~ 1 5 % ）に努めてまいります。また、行財政の透明化を図り、情報公開に努め、住民皆様との情報の共有化を推進いたして参り

たいと考えております。

特に速やかな情報提供に向け、IP告知端末、防災行政無線及びホームページを十分に活用してまいりたいと考えております。

また、江府町内の情報通信格差是正の対策やテレビの受信関係等の基盤整備は、現時点の技術レベルとしては、都会地に引けを取らない程度にはほぼ終了していると認識しておりますが、一部NHKによるテレビ受信状況の改良や携帯電話受信環境の改善が行われていく予定でございます。

平成24年度には、役場庁舎内のサーバーやOA機器の経年による機能低下に対し、職員の作業用各端末のリースによる更新や近隣の町とともにクラウド化によるサーバーの外部機器の共同利用を行うとともに、委託業者によりデータを複数個所でバックアップするなどの危機管理や維持経費の効率化を行い、引き続き事務の効率化を図ります。

また男女共同参画推進事業といたしましては平成22年に制定された「江府町男女がともに輝くまちづくり条例」に基づき、町民・企業・地域の団体が一体となって、男女共同参画社会の実現に向け取り組みを推進してまいります。

鳥取県男女共同参画センターとも連携しながら、また日野郡男女共同参画連絡会とも連携を図ってまいりたいと思っております。

集落コミュニティの活性化事業につきましては、平成24年度までに宝くじの支援によりまして、24集落を助成いたしておりますが、本年度は現在のところ7集落への助成をいたしております。多くの採択をいただけるように努力をしてまいりたいと思います。

次にバス対策におきましては、町営バス導入から4年が経過し、小中学生の登下校をはじめ、町民皆様の通院、買物等生活を支える重要な公共交通機関として、多くの方にご利用いただけるよう引き続き「江府町地域公共交通会議」において都度協議を行い、各種要望に応えて参りたいと考えております。

また、体の不自由な方、バス路線区域外の方などが利用されるタクシーにつきましては、昨年度秋から交通弱者の方を対象とした、「タクシー利用者補助金制度」を始めました。より多くの方に利用いただくよう、今後ピアールに努めて参りたいと思っておるところでございます。徴税関係でございます。適正な課税事務と税徴収率100%にむけ努力を続けてまいりたいと思います。また、完納された納税組合に対しましては、完納報償金を交付いたしておるところでございます。

次に戸籍住民基本台帳費でございます。本町の1月末の世帯数は1,123世帯で、昨年1月と比較し10世帯減少し、人口は3,357人で77人減少しており、平成24年度中の出生数

23人、死亡者56人と、年間33人の自然減少が続いているのが現状でございます。

また住民サービスといたしましては、窓口をそれぞれ防災・情報センターと総合健康福祉センターにおける住民票等の窓口交付を行っております。また、225件程度の利用をいただいているようでございます。また、窓口延長も週2回しておりますが、およそ30件のご利用をいただいて住民に身近な窓口業務を目指して参ります。

また少子化対策といたしまして、出生児全員の健やかな成長を願いまして、祝金と「おむつ」の処理費を軽減するためのごみ袋を続けて配付をしてまいりたいと思います。選挙費でございます。1,089万5,000円えございます。本年度は、任期満了に伴います江府町議会議員一般選挙及び参議院議員通常選挙の年であります。「江府町明るい選挙推進協議会」を中心に、より一層の選挙啓発に努め、選挙違反の無い「明るい選挙の推進」に努めて参ります。

次に民生費でございます。社会福祉関係でございます。4億352万6,000円でございます。本年度は新規事業として国のモデル事業である安心生活基盤構築事業を受け、一人暮らしの高齢者などを支援する体制づくりを行うために専門職員を雇用し、ネットワークづくりに努めてまいります。なおこの事業を導入することによりまして、高齢者の生活に必要なもの、たとえば福祉・買い物・医療等々を的確に把握し、次の施策に生かしてまいりたいと考えております。

人権・同和対策事業といたしましては、人権尊重のまちづくりを基本に町人権・同和教育推進協議会と連携しながら、部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例の具現化をめざし、より一層の努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。より効果的な研修・講座・懇談会・相談事業等を開催し、啓発してまいりたいと思います。

次に児童福祉費1億4,804万5,000円でございます。今まで家庭や地域で経験できていたことも、意図的に経験できる工夫を園生活の中にとりいれ、一日の大半を過ごす子どもたちに合わせた安定した保育園生活環境が、大きく心身の成長に影響するようになってきています。

子供の国保育園では、園児数が減少傾向ですが、3歳以上児の大半が入所し、低年齢保育は増加状況にあります。保育サービスの要望も、多様化傾向にあり、現状把握し、保育料の軽減等保育サービスの充実、子育て支援を図って参りたいと思います。

保育においては、子どもの発達過程を理解いたしまして、保育所での子どもの育ちが、就学以降の生活や学びに繋がっていくよう、保育室空間を工夫し、園児が伸び伸びと過ごし興味関心を広げ、成長できるよう保育を行います。また、年長児に対しまして町雇用の外国語指導助手による英語あそびを実施し、地域の大人だけでなく、外国人の人にも親しみを持つ機会を設け、人と関わる力を養って参ります。

生活保護費 3, 015万8, 000円。生活保護などの身近な福祉対策事業を行っている福祉事務所は、設置以来4年目を迎えました。平成25年1月現在で生活保護世帯は15世帯と年々微増の傾向にあり、生活保護受給者のなかには現代の世相も反映し複雑なケースも見受けられますが、今後も生活困窮者の自立促進とこまやかなサービスを提供してまいります。

衛生費関係でございます。保健衛生費、予防対策としての住民健診は保健・医療・福祉の連携のもとに充実した健診項目を設定し、健診率100パーセントを目指し、住民の皆様に健診を受けていただくように積極的に働きかけてまいります。それぞれ受診率は県下でも高い位置を示しておりますが、より一層100%という高い目標に向かって努力をしてまいりたいと思います。

また、本年度は平成17年度から鳥取大学医学部と連携して行っている生活習慣病実態調査が最終年度を迎えるために、今までのデータを取りまとめ、その結果を踏まえた上で今後の対策を講じてまいります。

清掃費1億6, 588万8, 000円。本町の廃棄物処理につきましては、し尿処理施設「清化園」、可燃ごみ処理施設「クリーンセンターくぬぎの森」、資源・不燃ごみは「リサイクルプラザ」で処理またはリサイクルされております。今後「清化園」並びに「クリーンセンターくぬぎの森」両施設とも老朽化に伴い、大規模改修が計画されており、特に「クリーンセンターくぬぎの森」は、平成25年に大規模改修を実施する計画であります。これらに伴いまして、負担金の増額が予定されております。今後も三町施設組合とも連携を図りながら、より良い施設の大規模改修ができるよう努力をしてまいりたいと思います。

また今後とも町民皆さんの更なるごみの分別、減量化にご協力をいただきながら、循環型社会の構築並びに環境保全に対する町民の意識改革を行いながら住みよい町づくりを図って参りたいと思います。分別ということによりまして、ごみ処理の費用も相当増減いたします。これらもしっかりと啓発活動を行いながら、費用の軽減を図るよう努力をして参りたいと思います。

また平成23年度から、サントリー環境基金を活用いたしまして、集落内の環境美化支援事業を実施しておるところでございます。

また、集合処理計画区域外における生活排水処理につきましては、現在下水道事業で進めております。平成16年町長に就任させていただきながら財政は厳しくても生活環境は是が非でもやっていきたいということで、下水道農業集落排水事業を実施いたしましたが、おおよそ集落集合処理につきましては、杉谷が平成25年で完了いたします。それ以外につきましての合併処理浄化槽の設置推進を今後も続けてまいりたいと思います。

上水道費5, 111万2, 000円につきましては、簡易水道事業特別会計繰出金でございま

す。

次に農林水産業関係、農業費でございます。農林水産業及び農山村は、食糧の安定供給のみならず地域社会の活力維持、国土、自然環境の保全、水源涵養等我国経済社会の発展と国民生活の安定に不可欠な役割を果たしております。一層の発展を図る必要があります。皆共に認識いたしておりますところでございます。

しかしながら、地球温暖化に伴う異常気象、農業従事者の高齢化、後継者不足と共に伴う耕作放棄地の増加等農林水産業をとりまく情勢は、厳しさを増しております。

さらに、国政においてはTPPへの交渉参加にむけた方向が示され、関税撤廃、貿易自由化がもたらす食糧自給率の大幅な下落が危惧されるなど国内農業は危機的状況にあるといえます。こうしたきびしい情勢のもと、本町としては恵まれた自然環境と共に存した足腰の強い農林業の基盤づくりに取り組むことが重要であると考えます。

また、依然より実施しております「中山間地域等直接支払い制度」は、本年度は第3期対策の4年目を迎えます。本年も、引き続き28協定、9,173万5,000円を計上し、各集落の農地保全に向けた取組みを応援してまいります。

また、本年度より新たに「農地・水保全管理支払交付金制度」への取り組みをはじめてまいります。これは、中山間地域直接支払制度の取り組みと合わせて、地域の用水路等の「長寿命化対策」に取り組んでいただくもので、現在12の集落で検討いただいております。

水田農業につきましては、「農業者戸別所得補償制度」が本年度から「経営所得安定対策」に名称は変わりますが、内容は継続される予定でございます。引き続き「江府町地域農業再生協議会」を中心に、また江府町農業公社等と連携を図りながら、生産調整だけでなく担い手の育成、集落営農等の組織作り、耕作放棄地対策等農地の有効活用など幅広く一元的に取り組んでまいります。なお、江府町農業公社は、法人改革によりまして4月1日から新しいスタート切っていく予定になっております。

とりわけ、新規事業として平成25年度からは、県の「がんばる地域プラン」の採択を受け、特別栽培米とコンニャクとを重点作物として位置づけ、農業公社の下支え機能の強化を図りながら、新規就農者の確保・育成、担い手の育成、集落営農の組織化に取り組んでまいります。

また、地域づくり応援隊2名を雇用いたしまして、集落活性と併せて農業の推進に対応してまいり、新規就農者として期待してまいりたいと考えております。

農産物の振興につきましては、白ネギを中心に産地強化を図ってまいります。また、倉吉農業高等学校が取り組んでおります「大山スイカプロジェクト」との連携を図ったり、またトマトの

加工品作りに取り組む美用レディース加工グループなど、また宮市法人の活動など取り組みを支援してまいりたいと思っております。

次に畜産につきましては、繁殖和牛において、優良雌牛の導入による母牛改良を促進するため、事業を実施してまいります。町単独基金による導入牛貸付制度を実施してまいります。

農業基盤整備におきましては、従来より私が申し上げております、大きな投資をいたしましたほ場整備が完了いたしました。水田を確保するためには、そののど元である水路が健全でなければ米の生産は行われません。そういうことで、山腹水路の現状把握並びにその対策の提言を行なってまいります。また、今後とも、水路管理の省力化や県営事業として農村災害対策整備事業に取り組んで、水路の事業を中心に頑張っていきたいと考えております。

また県営南大山地区農免農道につきましては、平成4年度から着工、平成24年度に完了し、一部繰り越し事業は残りますが、平成25年4月に供用開始予定であります。これは、宮市から貝田、袋原そして柿原、根雨原に繋がる農道でございます。4月には開通式を執り行いたいと、これに伴いまして供用開始をいたしたいと思っておるところでございます。

次に林業費でございます。林業費におきましては、国及び県の補助事業また森林組合との連携をとりながら、災害に強い森林また共生林の整備を図っていきます。また植樹祭を契機に今後も林業振興に努めていきたいと思っておりますし、適切な森林整備を通じまして、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、計画的かつ一体的な森林作業が必要でありまして、国また県の交付金「森林整備加速化・林業再生事業」を引き続き事業を行っていきたいと思っております。

次に鳥獣被害対策につきましては、関係団体のご協力をいただきながら対策をおこなっているところでございますが、いま、体数の調整と鳥獣の侵入防止柵の設置を積極的に行っていただいているますが、続けてご支援を申し上げていきたいと思っております。

次に商工関係でございます。現状を打破することは町単独では困難ですが、町内の高齢者等が安心して買い物ができる機会の維持について、今後とも商工会等との連携により維持して参りたいと考えます。併せて県もこの対策には相当の予算を付けていただいているようですので、積極的に導入していきたいと思います。

また、新規事業といたしまして地域振興券を発行し、町内経済対策を行ってまいります。この新規地域振興券につきましては、プレミアム15%を上積みし、町内商工業者をはじめ町内全域で経済波及効果を期待し、対応して参りたいと思っております。また、新たに小規模事業者経営改善資金融資利子補給、マル経融資と通称申しますが、これを活用していただきまして、速やかに借り入れが行われるように、商工団体の支援を行って参ります。

観光につきましては、県内外の皆様から、たくさんのお問合せがあります、鍵掛峠を中心とした秋の奥大山の紅葉情報を、リニューアルしました町のホームページなどにより、きめ細やかな情報発信をしていきたいと思っております。

また、文化・歴史等の地域資源を大切にし、地域の皆さんや観光協会をはじめ、各種団体、町外の諸団体との連携協力により、春の「ひな祭り」、夏の「江尾十七夜」、秋の奥大山を中心とした各種イベントを予定しておるところでございます。

これらにより、国内外との交流人口の増加を図り、観光と産業との関連を促進し、環境観光をキーワードとして更なる、地域の自然と歴史文化の掘り起こしを図りたいと考えております。

企業誘致につきましては、「株式会社サンエス・奥大山水工場」が、7月に操業をはじめました。町内から4名の方が採用され、現在5名体制で操業をされています。

新たな企業誘致につきましても、昨年、いろいろ議論いたしました。各町で努力をしていくことも大切でございますが、県西部全域で連携をして対応していくことも必要だということで、意思統一がなされ、昨年は東京都で開催されました「企業立地フェア」、本年は大阪市での開催に参加をし、またPRしていきたいと思っております。

また、これに伴いまして西部各地域に企業誘致がなされた場合に雇用があるわけでございます。例えば、江府町の方が米子に立地をした企業に雇用された場合につきましては、「鳥取県西部地域企業立地促進補助金」という出身町が30万円を限度に企業にご支援をするという制度を設けております。具体的な例を言いますと、高知から米子の流通団地に立地をしましたこの企業には、町から1名雇用をいただきました。このような形があれば、江府町から予算を通じまして企業に30万円を申請に基づいて補助する制度を設けておりまして、西部一丸となって企業誘致に努力をいたしておりますところでございます。厳しい経済状況の中ではありますが、今後とも町民の雇用確保のため一層、企業誘致に努力をいたしてまいりたいと思います。

また、悪質な業者につきまして防災無線等でお知らせをしております。高齢化の中で悪質業者の被害が心配されますので、今後も消費者行政につきましては、日野地区連携・共同協議会とも連携をとりながら、対応していきたいと思っておるところでございます。

次に土木関係、道路橋梁費2億5,323万4,000円でございます。本年は積雪が少なかったもので除雪の出動は少なかったわけでございますが、ご承知いただきますように昨年から鳥取県日野地区連携・共同協議会によりまして、町内の県道に関します維持管理、また除雪等、窓口一元化によりまして県道・町道一体とした面的な道路維持管理に努めているところでございます。今後も住民の目線に立ちまして、対応していきたいと思っておるところでございます。

新設改良につきましては、従前より着手いたしました町道洲河崎下安井線橋梁新設工事の早期完成を目指してまいりたいと思います。25年度は橋梁上部工の工事を計画しておるところでございます。一部、サンショウウオに噛まれまして、事業が1年ほど伸びましたけどもしっかりと対応していきたいと考えております。今後につきましても、いろいろ減災・防災の地点で、国の補助事業というメニューが広がってまいりましたので砂防、急傾斜などに対しましては積極的に導入を図ってまいりたいと思います。本上程をいたします補正予算につきましても調査ということと、予算化をさせていただいているところでございます。

次に消防費でございます。近年の気象状況は、爆弾低気圧、ゲリラ豪雨、ゲリラ豪雪などと称されますが、昨年はお蔭さまで大きな災害は発生しなかったところではございますが、現在「江府町地域防災計画」や「土砂災害ハザードマップ」を集落に出かけて説明したり、ご意見を伺って整備をいたしております。

また原子力災害に備えましては、現在50キロ圏、53キロ圏にあたりますので島根原発からの距離でございますが、もしかの時には非難できるように、神戸市東灘区魚崎協議会とお話しを進めておりまして、万が一の時の災害時における支援・協定が結べないかということで、協議を進めています。安全安心の町づくりに今後も努めてまいりたいと思っております。

また、昨年、江府町消防団に女性消防団員による第3分団を組織したところであります。引き続き団員の確保に努め、消防防災体制の強化を図っています。このこと、第3分団をつくったこと、また町内の事業所に消防団員として従業員をお認めいただいた所に看板を設置させていただいております。これに基づきまして、先日団長がおいでになりました、全国の表彰を受けたという報告がございました。これらのことを率先しながら安全安心な町づくりに努めていきたいと考えております。

続いて教育費でございます。14億9,490万1,000円でございます。ご承知いただきますように教育の基本方針といたしまして、従来より「人権を重んじ人を敬う町民」「自然や文化を愛する知性豊かな町民」「家庭や地域を愛する人間味豊かな町民」の3点を江府町のめざす人間像とし、あらゆる教育の場で引き続き育成を図って参ります。

学校教育では、児童生徒の「生きる力」を育むことをめざし、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を家庭・地域との連携を図りながら従来より推進いたしております。「やさしさ」と「たくましさ」を併せ持つ児童生徒の育成に努めてまいりたいと思います。また、県の補助事業を活用しながら、それぞれ教育環境の整備も行って参りたいと思います。

社会教育では、「明日へ生きる私を求めて」の生涯学習の基本テーマのもと、公民館活動とか

いろいろな授業を積極的に対応し、住民の皆さんの参加を期待しながら運営して参りたいと考えております。

教育総務費 6, 137万7, 000円でございます。少子・高齢化の進むなか、学校・家庭・地域社会の連携強化の中核的役割を担うコーディネーターとして指導主事を配置しております。当然、保育園から中学校までの連携を含めて、いま一生懸命頑張っていただいているところでございます。感謝を申し上げておるところでございます。

また、不登校、児童虐待など児童生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれている様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを昨年より導入いたしましたが、引き続き本年度も配置いたしたいと思っております。今後、学校・保育園・教育相談室・福祉保健課等の関係機関との連携を一層深め、不登校児童生徒への再登校支援だけでなく、すべての子ども達に目を向け、未然防止・早期対応についても学校と連携して取り組ませていきたいと思っております。加えて、いじめ等の問題を早期に発見し、より良い仲間づくりをしていくため、児童生徒全員に心理検査を実施し、児童生徒理解に役立てるようにいたして参ります。また、「教育相談室」も設けておりますが、お聞きしますと大変多くの皆さんのが率直に相談をしておられるようございまして、この教育相談室は、大きな役割を果たしていると認識しております。

また、学力調査を活用し、子ども達の力をのばしていくための学力向上支援事業も実施して参りたいと思います。

小学校費 3, 072万3, 000円でございます。本議会に上程いたしております補正予算において、経済対策として事業の夏場に向けての学習環境を整えることが出来るようになりました。なるべく早めに事業着手して学力の向上、また子供達の環境整備に努力して参りたいと思っております。児童一人一人に応じたきめ細やかな指導が出来る状況が生まれてきておりまので、一生懸命努力をいたして参りたいと思います。ただ、少子化の中で心配されますのがデメリットとして競争心が生まれないのではないかとご心配もあるわけでございますが、学校現場の先生方にご努力いただきまして、いろいろな課外活動等含めまして、そのような競争力の面でもご努力いただければと期待しているところでございます。

また、姉妹町であります西ノ島町と本町の5年生の交歓臨海学校とスキー教室は継続し、親善を深めさせていただきたいと思っております。

中学校費 11億4, 240万5, 000円でございます。中学校費におきましては、53年を経過いたしました校舎でございます、現中学校を新しくするためのおおよそ10億相当の事業を展開させていただき、環境整備を整えさせていただきたいと思います。基本は、やしさしさとたく

ましさを持つ中学校建設という一つの目標を立てて、建設を進めて参りたいと思っているところでございます。

また、「外国人講師招致事業」を行っております。お蔭様で中学校だけでなく、おいでいただいた先生が小学校、そして保育園また一般の町民の皆さんに、幅広い積極的な活動展開をいただいておりまして、本当に感謝をしておるところでございます。今後とも環境整備には努めて参りたいと思います。

次に社会教育費関係でございます。4,972万円でございます。

住民のニーズに積極的に答え、公民館活動に積極的に対応していきます。また、本年秋には、実はサントリーの企業誘致のときにもご意見ございました。サントリーは、スポーツ部門、また文化、美術館とかもっておりますのでなんとかこれらのコラボができるかという意見もございました。昨年秋より私も何とか60周年も迎えますし、何とかできないかといろいろ検討してきました。そうしましたところ、米子市の美術館が改装オープンを25年度の秋に行うということでございます。ご承知の通り、サントリーの美術所蔵品は一般的のものと違いまして日本有数の美術所蔵品でございますので、本町で一つの展示作品を預かるということはとても不可能でございます。当然警備の問題、それから環境の問題等ありました。それでも何とかやりたいなという思いを持っておりましたら、米子市の改装オープンの話がございましたので、米子市にお声をかけましたらいろいろ議論はございましたけども最終的に米子市と江府町との共催で行って、サントリーの方も随分低額で所蔵品をお貸しできるということで、協力いただきまして美術展を開催する計画にいたしておりますところでございます。これに対しましては、共催でございますので、新年度予算の中に町といたしましても300万円共催の負担金として準備させていただいておりましし、町民皆さん、多くの方に見ていただければと対応もしていきます。当初予算では300名の皆さんに入場券大人は1,000円でございますが、500円ご支援申し上げて、500円で見ていただけるような対応、また小中学校、子供達にも生のものを見ていただく。割と高度な美術品だそうで、一般受けはしないのかもしれません、それは言いながらこのような形を取らせて頂き、本物に出会っていただくような機会、今後詰めて参りますけども一応60周年の記念という思いも込めまして具体的に実現が可能となってまいりましたので、ご報告とさせていただきたいと思っております。

青少年教育につきましては、「青少年育成江府町民会議」がございますので、現在もボランティアの方、本当にたくさん学校支援員、また、「高校生きわやマナーアップ運動」など駅においてのPRなり、たくさんの方に努力いただいておりまして、敬意と感謝を申し上げたいと思いま

す。今後ともご尽力を賜りますようご支援申し上げていきたいと思います。

またご承知いただきますように青年団が復活いたし、活動してくれております。この冬は『冬コン』ということで、多くの方に来ていただき奥大山スキー場を中心に交流を深めていただき、私もインターネットといいますか、ブログのほうで見させていただきますと、参加された方から相当高い評価を受けておるところでございます。青年団もこのように自主的活動を積極的に一生懸命やってくれています。若い人の力を借りながら、町が活性化していくよう、若者が活動出来る場をご支援申し上げていきたいと思っております。広くひろがっていくことを期待もいたしておりますおるところでございます。

また高齢者教育の「明徳学園」につきましては、生きがいづくりと仲間づくりの学習内容で年間を通して学習内容を工夫して開講をめざします。また、芸術文化事業や文化財の保護保全の推進にも努めて参ります。

人権・同和教育におきましては、部落の完全解放とあらゆる差別の解消に向けた推進体制の充実、指導者の育成など啓発・参加への工夫を図り、町人権・同和教育推進協議会と一体となってその歩みを止めることなく、確実に一步ずつ「人権文化」、「人権尊重」に満ちた町づくりを推進して参りたいと思います。

図書館ですが、図書館情報システムを活用いたしまして、本館と小中学校また保育園図書室との連携をより緊密に対応していきたいと思っております。また、高齢者に配慮いたしました大活字本の充実、子供の読書活動を推進するための児童・青少年図書等の充実を図って参ります。

また放課後子ども教室につきましては、学校の課業日の外、長期休業日も開催し、本年度も引き続き安全な場の確保や交流・学びの場として子ども達の健全育成を図って参ります。

次に保健体育費 2億1,067万6,000円でございます。町民の健全な心身の保持、健康および体力の増進、相互交流の促進を目的といたしまして、しっかりと対応いたして参りたいと思います。自主的な活動グループも放送等でPRをして参加者を募集しておりますけど、ブナの森クラブ等も一生懸命頑張ってやっていただいております。スポーツという部分と健康に繋がる部分というのがございますので、より多くの皆さんにスポーツ環境の中で積極的に参加もしていただきたいという思いでおります。応援をしていきたいと思っております。

次に学校給食につきましては、従来は給食会という形でございました。議会等でも再三、ご提言も頂戴いたしました。本年度から町の一般会計予算ということで対応いたします。多少システム導入等で費用が要りますが、きちんと目で見える形をとりながら、具体的には子供達の健康維

持を基本に対応してまいりたいと思っております。また機器も相当古くなっております。一部機器の購入とか、考えなければいけないと思っております。施設はいま、湿式と言いまして水で床を洗う方式ですが、現在は乾式ということで水を流さない、衛生的な施設になっておりましてこれも近い将来考えなくてはいけないと思っております。

その他、災害復旧費、公債費等、それぞれ予算をいたしておりますが、大きなものについては申し上げましたので、失礼させていただきます。

特別会計に移らせていただきます。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計（事業勘定）4億560万円を準備いたしました。本年1月に鳥取県市町村国民健康保険広域化等支援方針が改定されまして、2年先の平成27年度には大きく制度改正が行われることになります。本町の国民健康保険が広域化によりどのような影響があるのかについて、さらに国民健康保険運営協議会において議論を深めていただきたいと考えております。広域化ということが、2年後に起こるということで大きく変わろうとしているところでございます。

次に国民健康保険特別会計（施設勘定）でございます。予算総額は2億4,051万6,000円でございます。施設勘定につきましては、江尾診療所の運営費でございます。移転しましてから13年目を迎えたところでございます。昨年度には当初の建物などの起債償還も完了いたしましたところでございます。ただ、建物におきましても徐々に修繕の必要が増えてきておるのも現状でございます。それ以上に課題といたしましては、医療スタッフである看護師確保の必要性に迫られており今後の診療所の運営体制を含めて検討してまいります。毎年度看護師さん1名の補充ということで募集等やっておりますが、なかなか採用がかなっていないところでございます。また議員の皆さんにおかれましても町内町外併せまして、人的な方がおられましたら、ご紹介等いただければ幸いかと思っておるところでございます。

以上、国民健康保険特別会計予算につきましては、国民健康保険運営協議会の審議を経て提案いたすものでございます。

次に介護保険事業特別会計（保険事業勘定）でございます。

介護保険事業については昨年度から施設入所者が計画数値より増加傾向にございます。在宅介護などの体制の充実について今後、地域包括支援センターまた、保険のところで申し上げましたが新規導入いたします国の事業の中で、高齢者の状況などしっかりと把握し、対応していくなければならないと思っているところでございます。当然施設入所が増えますといろいろな予算関係も増額に転じるという状況でございます。早急な在宅介護の対応が迫られている状況でございま

す。

索道事業関係でございます。7,614万3,000円を用意させていただきました。平成22年の雪崩災害事故を教訓として、引き続き安全・安心なスキー場としての信頼回復に努め、県内外からの入込客の増加を一層図ってまいりたいと思っております。本町のスキー場は、小規模でございます。新聞紙上等見ますと、大山ホワイトリゾートでは、20万人を超えると。やや来客数が増加傾向にあるとのことでございます。私は、従来より奥大山スキー場ではこの1割の入客があれば、経営的に成り立つと考えておりました。今年は2万人を超える状況になってまいりました。増加傾向にあるということは、喜ばしいことと思っておるところでございます。今後より一層のサービスやまたサービス内容の展開を行いながら多くの皆さんに楽しんでいただけるよう努力をしてまいりたいと思います。

次に簡易水道事業特別会計でございます。9,776万6,000円でございます。当然、水はあって当たり前ということで、施設管理には万全を期して維持管理をしてまいりたいと思います。本予算で提案させていただいております監視システム6カ所、新たに補正予算で対応いたします。そうしますと事務所で殆どの水道において配水池でどれくらいの水量があるのか、どれくらいの配水池に入ってくる水があるのか、きっちりと把握できますので万が一のときにも即対応できるという体制が整ってまいります。今後とも、安心して飲んでいただける水の供給に努めてまいります。

次に下水道関係でございます。農業集落排水事業特別会計につきましては、1億9,047万3,000円。特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、8,091万9,000円を提案させていただくところでございます。

申し上げてありますように農業集落排水につきましては、杉谷地区、現在進んでおりまして、これが完成いたしますと当初計画が100%完成するということでございます。今後は、合併処理浄化槽、個別の合併処理浄化槽に対して、従前からご支援は申し上げておりますが、同等な負担で同等な維持が出来る対応で行っておりますので、今後普及を広めて参りたいと思っております。

平成23年4月現在での整備率は、世帯数95・2%、人口で95・0%となっております。

先ほど申し上げました杉谷地区につきましては、26年度より供用開始いたしたいと思います。以上行財政方針を述べさせていただきました。

ここに平成25年度一般会計並びに特別会計予算を提案し、関係条例の一部改正をはじめ平成24年度各会計補正予算など41議案の提案については、各課長の説明をもって提案とさせてい

ただきます。

ありがとうございました。

○議長（日野尾 優君） 町長の行財政方針説明が終了しました。

ここで、暫時休憩したいと思いますが、どうしましょうか。

再開は午後1時からでいいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） では、午後1時から再開します。

午前11時50分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（日野尾 優君） 再開します。

日程に従い、議案第4号から議案第16号までと、議案第33号から議案第43号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第17号から議案第32号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説明は省略します。よって、議案第4号から議案第16号までと、議案第33号から議案第43号について所管課長の説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり頂きたいと思います。一部改正条例をお付けしておりますが、現在行っております特別職等の給与削減におきまして、平成25年度におきましても、町長15%、副町長及び教育長8%の給与削減のため条例の一部を改正いたすものでございます。そのための所要の改正をさせていただきたいと思います。附則におきまして、この条例の施行日を平成25年4月1日とするものでございます。

おはぐりいただきまして、議案第5号、江府町暴力団排除条例の制定について、ご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町暴力団排除条例をお付けしておりますが、この条例は第1条で規定しておりますが、暴力団排除に関し、基本理念を定め、町及び町民等の役割を明らかにするとともに暴力団の排除に関する施策等定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって安全で平穏な町民生活の確保及び本町における社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に定めるものでございます。

以下主なところでございますが第3条におきまして、基本理念といたしまして、「暴力団を利

用しない・暴力団を恐れない・暴力団に金を出さない」ことを基本とすることを規定しております。

また第4条におきましては町の役割、第5条におきましては、町民等の役割、おはぐりいただきまして以下条項を定めまして、第9条におきまして青少年に対する指導等とするものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行日を平成25年4月1日とするものでございます。

おはぐりいただきたいと思います。議案第6号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に基づく関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。第1条におきましてその趣旨でございますが、いわゆる地域主権一括法の施行に伴いまして4つの関係条例の一部を改正するものでございます。

先ず、第2条におきまして地方公共団体の財政の健全化に関する法律が改正されたため、国等に対する寄付等の制限がなくなったため江府町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正するものでございます。2枚おはぐりいただきたいと思います。第3条におきましては、水道法の改正におきまして、江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございますが、第1章の2といたしまして、公共下水道の構造の技術上の基準、それと3枚おはぐりいただきましたところに第1章の3といたしまして、終末処理場の維持管理につきまして、国の基準に基づいて新たに条例で定めるものでございます。1枚おはぐりいただきますと、第4条におきまして、交通安全対策基本法の改正により、交通安全計画及びその要旨の公表については努力義務とされたため、江府町交通安全対策会議条例の一部を改正するものであります。

1枚おはぐりいただきまして、第5条におきまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、一般廃棄物処理計画の公表については努力義務とされたため、江府町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものでございます。附則といたしまして、この条例の施行日を平成25年4月1日からとさせていただくものでございます。以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第7号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について、ご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、改正前でございますが補助金の交付第3条の中に、障害者自立支援法と謳っておりますが、この障害者自立支援法の法律がこの度変わりまし

て改正後におきまして障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と名称が変わりました。その下の方に第5条第23項というものが、第5条第22項と改正になっておりますが、これは項の部分が削除になって23から22に変わっておるところでございます。以下同じように下線が引いてあるところは名称変更に伴うものでございます。附則といたしましてこの条例は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第3条第2項1号の改正規定「第5条第23項」を「第5条第22項」に改める部分は、平成26年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第8号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定についてご説明いたします。

1枚おはぐりいただきまして、本条例を制定するにあたりましては地域主権一括法の施行及び介護保険法等の改正に伴いまして、今日の実情に応じたわずかな条例を修正するものであります。が、本町におきましては国の基準と同等の内容の条例制定するものであります。第1章の総則から第9章の複合型サービスまでの200以上の条例になるわけですが、本町の現在行っておりますサービスのところのみをご説明させていただきます。27ページをご覧いただきたいと思います。第4章認知症対応型通所介護とあります。これが、認知症介護のデータサービスの内容でございます。第1節に基本方針といたしまして、指定地域密着型サービスに該当する認知症対応型通所介護の事業は、要介護状態になった場合においてもその認知症である利用者の方が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、云々と書いてございます。こういうような趣旨に基づいて、るる書いてあるところでございますが、2節から人員及び設備に関する基準というふうに設けてございます。30ページの下をご覧いただきたいと思います。このサービスにおきます利用定員等とありますが、1日あたり3人以下となっております。続きまして、48ページをご覧いただきたいと思います。第6章認知症対応型共同生活介護という事業がございます。この事業は、高齢者のグループホームのことをいっております。基本方針の内容につきましては、先ほどのところと同文でございますので省かせていただきます。おはぐりいただきまして、50ページのところをご覧いただきたいと思います。第3節設備に関する基準でございます。第113条2項をご覧いただきますと、共同生活住居は、その入居定員5人以上9人以下と設定しておるところでございます。次に93ページをご覧いただきたいと思います。附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行いたすものでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第9号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基

準に関する条例の制定についてご説明いたしたいと思います。先ほどご説明いたしましたように地域主権一括法の施行及び介護保険法等の改正に伴いまして、改正いたすものでございます。このサービスにおきましては、介護予防の方に対するものでございまして、つまり要支援に認定された方に提供するサービスでございます。これも第1章の総則から第4章の介護予防認知症対応型共同生活介護、90条までを支援しているものでございます。

本町におきますものにつきましては、第2章と第4章の介護予防認知症対応型通所介護並びに共同生活介護というものがございますのでご説明したいと思います。1枚おはぐりいただきまして2ページから3ページにかけてでございますが、2ページの一番下のところ、第2章介護予防認知症対応型通所介護、第1節の基本方針というところでございます。江府町指定地域密着型介護予防サービスに該当する介護予防認知症対応型通所介護事業は、その認知症である利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持または向上を目指すものでなければならないとなっております。第2節におきましては、人員及び設備に関する基準を設けてあります。6ページの下をご覧いただきたいと思いますが、第9条におきまして利用定員等となっております。もう1枚はぐっていただきいて、7ページのところにありますが、上から4行目、1日あたり3人以下というふうに規定をしているところであります。続きまして31ページをご覧いただきたいと思います。第4章に介護予防認知症対応型共同生活介護となっております。これは、要支援の方々に対しますグループホームの規定を設けているところでございます。基本方針につきましては、先ほどの通所のところと同じでございまして割愛させていただきます。34ページをご覧いただきますと、共同生活住居の定員がここで規定してありますが上から4行目になりますが、5人以上9人以下と定められておるものでございます。あと細かく設備のことについて記載されております。40ページをご覧いただきたいと思います。附則といたしましてこの条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第10号、江府町道路占用料徴収条例の一部改正についてご説明申しあげます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部改正により、改正いたすものです。

改正内容は、占用許可物件を追加するもので、太陽光発電設備及び風力発電設備並びに津波避難施設でございます。別表の第2条関係の道路施行令第7条の条項を改正するものでございます。

令第7条第2項で太陽光発電設備及び風力発電設備を追加し、令第7条第3項で津波避難施設を追加いたすものです。その他については、規定条項を変更いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、備考につきまして、5を今回の改正に伴い一部を削除いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひします。

続きまして議案第11号、江府町町道の構造の技術基準を定める条例の制定についてご説明申しあげます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、第一次地域一括法による道路法第30条の改正により、道路管理者である市町村は、政令で定める基準を参照して市町村道路の構造基準を条例で定めることとされたことにより、新たに当該条例を制定するものでございます。第1条の趣旨から第41条の歩行者専用道路までとしています。

条例に定める内容でございますが、幅員、線形、視距、勾配、路面、排水施設、交差又は接続、待避所、歩道、柵その他安全な交通を確保するための施設について基準を規定しており、道路構造令に定める基準値等と同様のものにしています。

16ページをお願いします。附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひします。

続きまして議案第12号、江府町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてご説明申しあげます。1枚おはぐりいただきまして、こちらも先ほどと同じく、第1次地域一括法による道路法第45条の改正により、市町村は、その管理する道路に係る案内標識及び警戒標識並びにこれに附置される補助標識の寸法及び文字の大きさを内閣府令・国土交通省令で定める基準を参照してその道路管理者である市町村は条例で定めることとされたことにより、新たに当該条例を制定するものでございます。第1条の趣旨から第8条の補助標識の寸法までとしています。

2枚おはぐりいただきまして、附則第1項といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

第2項といたしまして、経過措置として条例施行の際現在設置されている道路標識については、当分の間、この条例の規定による道路標識とみなすと、経過措置を設けています。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひします。

続きまして議案第13号、江府町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定についてご説明申しあげます。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、先ほどと同じく第2次地域一括法による高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条の改正により、道路管理者である地方公共団体は、移動等円滑化のために必要な道路移動等円

滑化基準について、主務省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことにより、新たに当該条例を制定するものでございます。

本町においては、特定道路管理者ではありませんが、道路移動等円滑化基準は、一般の道路についてもこれに適合させるよう努力義務が定められておりますので、新たに当該条例を制定するものでございます。

条例に定める内容でございますが、歩道等、立体横断施設、乗合自動車停留所、自動車駐車場、その他必要な施設における道路構造に関する基準を規定しております、参照すべき省令と同様の基準を設けるものでございます。第1条の趣旨から第33条の照明施設までとしています。

10ページをおはぐりいただきまして、附則第1項といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。また、第2項から第6項まで、経過措置をもうけております。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひします。

続きまして議案第14号、江府町水道法施行条例の制定についてご説明申しあげます。

1枚おはぐりいただきまして、こちらの条例も、第2次地域一括法による水道法第12条、第19条の改正により、水道事業者又は、水道用水供給者である地方公共団体は、政令の基準を参照して布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事及び布設工事監督者、水道技術管理者の資格基準を条例で定めることとされたことにより、新たに当該条例を制定するものでございます。

第1条の趣旨から第4条の水道技術管理者の資格までとしています。

2枚おはぐりいただきまして附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひします。

○議長（日野尾 優君） 山川教育振興課長。

○教育振興課長（山川 浩市君） はい。失礼いたします。議案第15号、江府町学校給食費徴収条例の制定についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思います。本条例は、平成25年度より、江府町学校給食会の会計から町の一般会計に移管するに当たりまして、条例を制定するものでございます。先ず第1条の趣旨といたしまして、学校給食に要する食材等経費の徴収に関し必要事項を定める目的を規定しております。第2条におきまして、学校給食費を徴収する保護者及び負担すべき経費の範囲を定め、第3条で学校給食費の納入について定めております。第4条におきまして、この条例の施行に関し必要な事項を規則に委任するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 議案第16号、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の変更に関する協議についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思います。本案は鳥取県の行政組織の見直しに伴いまして規約の改正を行うものでございます。第5条におきまして、改正前鳥取県日野総合事務所内を削除するものでございます。また第16条におきまして、幹事会の構成者のうち、鳥取県日野総合事務所県民局長を鳥取県の日野郡三町との連携共同処理の推進に関する事務を所掌する部局の長に変更するものでございます。附則におきまして、この規約の施行日を平成25年4月1日とするものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（日野尾 優君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼します。議案第33号、平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

本案は、平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ6,353万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億2,520万2,000円いたしますものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入歳出につきまして主だったものをご説明いたします。歳入5番町税といたしまして10番固定資産税、これは中電俣野ダムの償却資産関係の更新に基づくものでございます。2,678万7,000円の増額補正でございます。1枚おはぐりいただきたいと思います。2ページ目。70番国庫支出金、10番国庫補助金といたしまして、1,833万8,000円の増額補正でございます。これは、経済対策の補正にかかります社会資本整備費、小学校のエアコン工事、防火水槽等の国庫補助金に充てたものでございます。続いて75番県支出金、10番県補助金といたしまして759万7,000円の減額でございます。農林災害復旧事業等の事業費、事業量に基づきます減額です。15番県委託金といたしまして1,661万2,000円の増額です。これは県道維持及び除雪委託金関係の増額及び衆議院選挙等の県委託金の増減を含めたものでございます。続いて100番諸収入、トータルで812万円の減額補正でございます。こちらの方は、小口融資、コミュニティー事業等の実績に基づきますものでございます。105番町債、5番町債2,340万円の増額でございます。経済対策の補正事業に伴います過疎債、臨時債、それを充てたものでございます。トータル6,353万1,000円の増額補正でございます。

歳出でございます。3ページ目。10番総務費といたしまして、トータル2,076万円の減額です。これは主だったものは、共済関係の負担金の減。電算システム等の保守関係の調整減、

事業費等の減額を挙げたものでございます。

続いて15番民生費、トータル1,280万円の減額です。これは実績に伴います特別医療費負担金、扶助費、繰り出し金等の減額です。生活保護関係につきましては、対象者の増員がありましたので、323万3,000円の増額をしております。

20番衛生費でございます。トータル729万8,000円の減額でございます。事業実績に伴います精算部分でございます。賃金委託料、し尿・ゴミ処理等の負担金の実績に伴います減額でございます。

30番農林水産業費といたしまして、トータル781万9,000円の減額でございます。水路改修等増額分とかんばつ等積雪の関係で事業量減のものでございます。

続きまして1枚おはぐりいただきまして、4ページ、40番土木費。5番道路橋梁費といたしまして、2,962万2,000円の増額補正でございます。これは経済対策にかかります補正事業で、江尾貝田三ノ沢線改良等の補正予算でございます。

45番消防費といたしまして、5番消防費、1,400万2,000円。防火水槽の補正予算で経済対策にかかるものでございます。

50番教育費、10番小学校費といたしまして2,018万9,000円の増額でございます。これも経済対策の補正予算として、江府小学校のエアコン整備、こちらを計上したものでございます。

60番公債費でございます。トータル592万3,000円の減額です。これは実績に伴いまして減額いたすものでございます。

続いて65番諸支出金といたしまして、5,350万1,000円。財政調整基金のほうで積立いたすものでございます。

90番予備費といたしまして1,394万1,000円。収入収支の調整の中で、予備費のほうに1,394万1,000円組んだものでございます。歳出トータル6,353万1,000円の予算組みでございます。

続きまして5ページ目、繰越明許費でございます。国の経済対策の補正予算とその他繰越がございます。先ず、一番上に農業費関係でございます。農村災害対策整備事業負担金として、これは経済対策の部分でございます。井手等の補正予算でございます。これは繰り越して実施するものでございます。農免道整備事業負担金、これは南大山農免事業負担金でございます。事業を繰り越して行うものでございます。続いて地域用水環境整備事業。こちらも事業が繰り越しとなっております。下蚊屋ダム関係の小水力の発電整備関係の経費でございます。続いて林業費の中で

3点繰り越しております。緑の産業再生プロジェクト事業補助金といたしまして、間伐関係の事業です。それから全国植樹祭推進事業。これは駐車場関係の整備で、雪が降ってまいりまして事業を繰り越したものでございます。最後に町有林間伐事業。こちらの方も積雪のため事業を繰り越したものでございます。続いて土木費といたしまして、町道江尾貝田三ノ沢線路面改良事業、また町内町道ストック点検 事業、この2点につきましては、経済対策の補正事業で新年度に繰り越して行うものでございます。町道洲河崎下安井線改良道路改良事業、引き続きの3,950万円繰り越して実施いたすものでございます。消防費、これも経済対策として行っております。防火水槽2基分でございます。一番下のところ小学校費といたしまして、江府小学校のエアコン整備でございます。経済対策で新年度に繰り越して行っていくものでございます。

続きましてもう1枚おはぐり願います。債務負担行為の補正でございます。一番上。江府町地域振興株式会社のスキーリフト建設事業に対しての損失補償ということですが、リフトの起債等の関係で13年度から33年度までのものでございましたが、償還がずっと続いておりましてこれは一度整理いたしたものでございます。25年度から33年度までの起債償還に関するものが8,831万5,000円ということで、再計いたすものです。一番下、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして、当初9,500万円の負担行為をしておりましたが、昨年の12月議会であげさせていただきましたが、予算見込みとしてあげさせていただきまして、この度ほぼ確定の数字が出たことに伴いまして、8,767万5,000円、平成25年度から29年度までの一般廃棄物収集運搬業務債務負担行為としてあげさせていただくものでございます。

続いて7ページ目、地方債補正でございます。この度の経済対策の補正に伴いまして、公共事業等債ということで、700万円農業災害対策としてあげさせていただいております。次に学校教育施設等整備事業債といたしまして、1,320万円。学校エアコン整備でございます。あと辺地30万円の増額、過疎290万円の増額でございます。今までの増減がありました中で、トータルそれぞれ増額いたしたものでございます。以上補正予算を編成いたしましので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の承認を得たく提案いたすものであります。

なお、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議ご承認賜りますようお願ひいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第34号、平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

本案は既定の予算総額から歳入歳出それぞれ6,189万9,000円を減額いたしまして、

予算の総額をそれぞれ 3 億 6 , 8 5 4 万 8 , 0 0 0 円といたすものでございます。1 枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、10 番療養給付費交付金、5 番療養給付費交付金 7 3 3 万 1 , 0 0 0 円増額でございます。これは退職者、被保険者の医療費が増額いたしたために決算見込みに基づきまして交付金が増額いたしたものでございます。15 番共同事業交付金、5 番共同事業交付金 1 , 9 3 9 万 7 , 0 0 0 円の減額補正でございます。これは共同事業交付金の決算見込みに基づきましての減額補正でございます。70 番国庫支出金、5 番国庫負担金 5 1 3 万 8 , 0 0 0 円を減額いたすものでございます。これも決算見込みに基づきまして減額いたしたものでございます。90 番繰入金、15 番基金繰入金でございます。補正額 4 , 3 8 1 万円を減額いたすものでございます。決算見込みに基づきましてこの度基金繰入をする予定でございましたが、取りやめをおこなったものでございます。

1 枚おはぐりいただきまして、歳出でございます。10 番保険給付費、5 番療養給付費 5 , 2 0 0 万円を減額いたしております。決算見込みによります減額補正をいたしております。

10 番高額療養費 6 1 3 万 8 , 0 0 0 円を減額補正いたしておりますが、これも決算の見込みに基づきまして減額いたしたものでございます。20 番共同事業拠出金、5 番共同事業拠出金 8 6 0 万円を減額補正いたしておりますが、これも決算見込みに基づきましての減額補正でございます。25 番保健事業費、5 番保健事業費、2 2 万 8 , 0 0 0 円を減額補正いたしておりますが、これは事業が完了いたしておるために減額いたしたものでございます。90 番予備費、90 番予備費でございますが、5 4 8 万 7 , 0 0 0 円を増額補正しております。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議ご承認賜りますようお願ひいたします。

続きまして議案第 35 号、平成 24 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 1 4 8 万 2 , 0 0 0 円を減額いたしまして予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 5 , 4 9 6 万 8 , 0 0 0 円といたすものでございます。1 枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、5 番診療報酬、5 番外来収入でございますが 3 0 0 万 4 , 0 0 0 円を減額補正いたすものでございます。決算見込みに基づいて減額補正するものでございます。特に後期高齢者医療の分が減額となっております。65 番使用料及び手数料でございますが、2 万 2 , 0 0 0 円の増でございますが、これは生命保険の診断料等の増額によるものでございます。また 100 番の諸収入、7 番自宅事業収入 1 5 0 万円の増額補正でございますが、これは予防接種等の自宅事業が増加いたしたために増額したものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、5番総務費、5番施設管理費でございます。538万4,000円の増額補正いたしております。これは看護師を採用する予定にしておりましたが、できませんでした。10番医業費、5番医業費531万6,000円を減額いたしたものでございます。これは在宅酸素の凝縮装置の使用減が主な理由で減額いたしております。20番諸支出金、10番基金費でございますが、補正額1,000万円でございます。歳入歳出の状況を勘案いたしまして1,000万円を基金に積み立て致すものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして議案第36号、平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ150万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,278万9,000円といたすものであります。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、5番保険料、5番介護保険料223万7,000円を減額補正いたしております。これは決算見込みによります減額でございます。10番支払基金交付金、5番支払基金交付金、275万4,000円を減額補正いたしておりますが、これは決算見込みによりまして法定負担率に基づいての減額でございます。70番国庫支出金、5番国庫負担金でございますが、149万円を増額補正いたしておりますが、これも法定負担率に基づいての増でございます。また10番国庫補助金でございますが、657万2,000円の増額補正でございます。調整交付金との決算に基づくものでございます。また75番県支出金、5番県支出金、173万6,000円の増額でございますが、これも決算見込みにより法定負担率に基づく増額でございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金を334万8,000円減額補正いたしております。法定負担率に基づく減額ということでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、10番保険給付費でございます。5番介護保険サービス等諸費でございます。280万円を増額補正いたしております。それぞれの介護サービス給付費を精査いたしまして減額ということでございます。また20番地域支援事業費、10番包括的支援等事業費でございますが、264万5,000円の減額補正でございますが、これはケアマネージャー等雇用する予定でしたが、実現できなかったものでございます。90番予備費、90番予備費、668万1,000円を増額補正いたしておるものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議ご承認

賜りますようお願ひいたします。

続きまして、議案第37号、平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ12万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,569万2,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、5番保険料、5番後期高齢者医療保険料、76万2,000円を増額補正いたしております。決算見込みに基づきます増額補正でございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金、66万9,000円の減額補正でございます。事業が完了いたしまして精算いたしたために減額したものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な内容でございます。5番総務費、5番総務管理費61万1,000円を減額補正いたしております。情報システム備品等の購入が完了いたしたために減額補正をいたしたものでございます。10番後期高齢者医療広域連合納付金、5番後期高齢者医療広域連合納付金27万4,000円の増額補正でございます。決算見込に基づきましての増額補正でございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議ご承認賜りますようお願ひいたします。

○議長（日野尾 優君） 岡田スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長（岡田 雄成君） 失礼いたします。議案第38号、平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ49万7,000円を追加し、予算総額を7,035万8,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、款100諸収入、項25雑入の予算額に決算見込によりましてレンタル収入分として、49万7,000円を追加し、補正後予算額を1,169万7,000円とし、歳入総額を7,035万8,000円といたすものであります。おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款10、項10索道管理費でございますが、需用費の消耗品費にスタッフの手袋、帽子代等入れまして36万7,000円、軽油、灯油の燃料費が46万円、リフトの修繕費他32万円を増額補正し、役務費の入場者保険料他35万円を減額しまして、予備費の既定予算額から30万円を減額し、歳入歳出総額を7,035万8,000円といたすものであります。

以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） はい。失礼いたします。議案第39号、平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,064万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,265万円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款70.国庫支出金、項1.国庫補助金を1,811万2,000円、款105.項5.町債を5,430万円それぞれ経済対策補正予算による遠隔監視システム整備事業により増額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款10.水道事業費、項5.水道施設整備費を7,054万5,000円を増額補正するもので、内容としては経済対策補正予算による遠隔監視システム整備事業にて町内未整備の6地区の整備に伴い工事請負費を7,245万円増額補正、杉谷地区農業集落排水事業において当初計画の変更により工事請負費の水道補償工事を227万5,000円減額補正することによります。

1枚おはぐりいただきまして、第2表繰越明許費ですが、款10.水道事業費、項5.水道施設整備費におきまして、今回補正による遠隔監視システム整備事業の繰越しに伴い、7,245万円を25年度に繰越するものでございます。

第3表地方債補正ですが、今回補正による遠隔監視システム整備事業に伴い簡易水道事業債を2720万円、過疎対策事業債を2,710万円にそれぞれ限度額を増額補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いします。

続きまして議案第40号、平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、218万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,999万6,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款100.諸収入、項10.雑入は、消費税納付額の確定により170万円を増額補正いたすものです。

款105.町債、項5.町債は、杉谷地区農業集落排水事業の確定により270万円減額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5.総務費、項5.総務管理費は、施設

修繕工事費の増により 82万5,000円を増額補正いたすものです。

款10. 農業集落排水事業費 項5. 農業集落排水施設整備費は、300万9,000円減額補正いたすもので、内容は杉谷地区農業集落排水事業確定により測量設計委託料を57万円減額補正、工事請負費95万4,000円減額補正、補償補填及び賠償金の水道物件移転補償金を162万2,000円減額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、第2表繰越明許費ですが、款10. 農業集落排水事業費、項5. 農業集落排水施設整備費におきまして、杉谷地区集落排水事業を804万7,000円、25年度に繰越いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして第3表地方債補正ですが、杉谷地区農業集落排水事業確定により辺地対策事業債の限度額1,340万円を1,140万円に、下水道事業債の限度額3,910万円を3,840万円にそれぞれ減額補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いします。

続きまして議案第41号、平成24年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、18万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ586万5,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款65. 使用料及び手数料 項5. 使用料は、施設使用料を23千円減額補正いたすものです。款90. 繰入金、項5. 繰入金は、16万円を減額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして款5. 総務費、項5. 総務管理費は、18万3,000円減額補正いたすもので、修繕料を10万円減額補正、手数料の汚泥引き抜きを3万5,000円減額補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いします。

続きまして議案第42号、平成24年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,937万4,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきましては、款60. 分担金及び負担金、項5. 分担金は、過年度負担金により8万円増額補正いたすものです。款65. 使用料及び手数料、項5. 使用料は、過年度施設使用料を10万1,

000円増額補正いたすものです。款90. 繰入金、項5. 繰入金は、一般会計からの繰入を29万4, 000円減額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款5. 総務費、項5. 総務管理費は、1万3, 000円減額補正いたすものです。内容は、需用費を74万1, 000円増額補正し、内訳は光熱水費を16万5, 000円、修繕費を57万6, 000円それぞれ増額補正いたすものであります。委託費を8万1, 000円減額補正。役務費の汚泥引抜料を17万円減額補正。公課費の消費税納付金の確定により60万3, 000円減額補正いたすものです。款15. 公債費、項5. 公債費は、財源の組替をいたすものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いします。

○議長（日野尾 優君） 濑島農林課長。

○農林課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第43号、平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ51万6, 000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ84万5, 000円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、款80. 財産収入、項10. 財産売払収入として50万円を減額して50万円とし、また、款90. 繰入金、項1. 基金繰入金として1万6, 000円を減額して0円といたすものであります。これらは、財産売払収入等の決算見込みによるものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出でございます。款5. 財産区管理会費、項5. 財産区管理会費として48万5, 000円を減額し、59万3, 000円といたすものでございます。款90. 予備費、項90. 予備費として3万1, 000円を減額して25万2, 000円といたすものでございます。これらは、歳入の減額に伴うものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧いただきましてご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

---

#### 日程第44 議案第44号

○議長（日野尾 優君） 再開します。

日程第44、議案第44号、江府町監査委員の選任についてを議題とし、本案の審議を先議いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第44号、江府町監査委員の選任について。江府町監査委員、砂原和省君は、平成25年3月18日で任期満了となりますので、地方自治法第196条第1項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めます。

住所、鳥取県日野郡江府町大字佐川805番地。氏名、砂原和省。昭和24年2月9日生まれ。  
以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第44号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第44号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（日野尾 優君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 日程第45 予算特別委員会の設置について

○議長（日野尾 優君） 日程第45、予算特別委員会の設置について。

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置し、審査を行いたいが、この設置について、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって予算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計予算特別委員会とし5名、特別会計予算特別委員会とし5名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、越峰恵美子議員、田中幹啓議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫議員の5名、特別会計予算特別委員会委員には、森田智議員、上原二郎議員、宇田川潔議員、三輪英男議員、日野尾優の5名、以上指名いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩いたします。

午後2時05分休憩

---

午後2時06分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、越峰恵美子議員、副委員長、田中幹啓議員。特別会計予算特別委員会委員長、森田智議員、副委員長、上原二郎議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計予算特別委員会は議案第17号を、特別会計予算特別委員会は議案第18号から議案第32号までの15件、以上、それぞれの委員会に付託するので、結果を会期中に報告を求めます。

---

#### 日程第46 陳情書の処理について

○議長（日野尾 優君） 日程第46、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第1号、陳情第2号、陳情第5号の3件は、総務経済常任委員会に、

陳情第3号、陳情第4号の2件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、陳情5件はそれぞれの所管委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

---

○議長（日野尾 優君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦労様でした。

午後2時07分散会

---